

医療保険、歯科保険、ビジョン保険の3種類の保険を使いこなす

アメリカの眼鏡屋さんメガネを作りに行った時、「ビジョン保険、あるいは医療保険はありますか？ Do you have Vision or Insurance? 」と聞かれたことはありませんか？ ビジョン(視覚)って何のことかと思ってしまうのですが、これは視覚保険のことです。

アメリカの医療関係の保険は大きく分けて3種類。①医療保険(Medical Insurance)、②歯科保険 (Dental Insurance)、③Vision 保険(⇒:検眼、眼鏡、コンタクトレンズがカバーされる)保険。それぞれ別々の保険であるため、用途によって使い分けしないと保険適応にならないことがあるので要注意です

- ①医療保険:アメリカの医療保険には、基本的に歯科とビジョン保険の給付ついていません。
- ②歯科保険:歯の検診やクリーニング、虫歯の治療など
- ③ビジョン保険:メガネの処方箋のための検眼で検眼医(optometrist)に掛かる場合や、眼鏡やコンタクトレンズ購入のときに使えます

●医療保険が歯科や視覚領域をカバーすることもあります。

例:階段から転んで歯が折れるなどの不意の事故で歯科医に掛かる場合

例:メガネの処方箋を貰うために検眼医に検眼して貰ったところ、白内障が疑われ、さらに精密な検査をしてもらった。この場合、検眼は、視覚保険が適応され、白内障など目の疾患治療には、医療保険が適応されま

す。

アメリカにもメガネのチェーン店は、お店の中も日本のメガネチェーン店のように見えます。違うところは、このお店でメガネ・コンタクトレンズを買う場合でも、検眼医による視力検査と処方箋発行は有料なのです。

一般の民間医療保険や民間委託型メディケア(高齢者医療保険)に視覚保険と歯科保険の一部がついていることもありますが、給付内容はあまり良くないです。

歯科医や検眼医に掛かるときは、医療保険も持参してください。そうすると、歯科医や検眼医のオフィスで、必要とあれば歯科保険と医療保険、あるいは視覚保険と医療保険の両方に支払い請求をしてくれます。

合理化の得意なアメリカなのですが、保険に関しては3つの保険が1つになることはないようです。

Copyright © 2017 Keiko Kono All Rights Reserved. 本文の全部、一部を著者の許可なく無断で複写、複製、改変、引用、転載、目的外使用することはいけません。連絡先: ihealthcareworld@yahoo.com

尚、本文は情報提供を目的とするものであり、コンサルテーションやアドバイスを目的としたものではありません。本文に出てくる特定の組織や団体を endorse するものではありません。